

平成26年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議会議録

- 1 開催日時
平成26年7月9日(水)
開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時40分
- 2 開催場所
尾張旭市保健福祉センター 4階 シアタールーム
- 3 出席委員
前田清、(田口良子)、安藤郁子、家田訓子、竹内美保子、松原隆、横地由美子、根本ひで子、松本浩一、黒田博、(姫岩弘治)、若杉浩二、竹内元康
13名 ()は代理出席者
- 4 欠席委員
小笠原三夫、萬谷久幸 2名
- 5 傍聴者なし
- 6 出席した事務局職員等
中央児童・障害者相談センター児童福祉司 宮田雅史
子育て支援室長 阿部智晶
子育て支援室 二村真帆、森康臣
こども・子育て相談家庭児童相談員 森下琢子 5名
- 7 議題等
(1) 平成25年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等について
(2) 愛知県中央児童・障害者相談センターの状況について
(3) 児童虐待対応の事例について(非公開)
- 8 配布資料
資料1:平成25年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等
資料2:愛知県中央児童・障害者相談センターの状況
資料3:児童虐待対応の事例について(見守り状況)
参考資料:要保護児童対策地域連携会議の会議の公開に関する基本方針
/附属機関の会議の公開に関する基準

9 会議の要旨

子育て支援室長	<p>本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、健康福祉部子育て支援室長の阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから平成26年度第1回の尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を開催いたします。</p> <p>開会にあたり、健康福祉部長 若杉浩二からごあいさつを申し上げます。</p>
健康福祉部長	<あいさつ>
子育て支援室長	<p><配布資料の確認></p> <p>次に会議の公開及び傍聴についてですが、平成18年度に当会議を立ち上げた際、皆様にご承認いただきましたとおり、原則公開とし、個人情報に関わる部分については非公開ということで、よろしくお願いいたします。</p> <p><傍聴者数確認></p> <p>当会議では会議録を作成し、座長に内容等の確認を取った上、非公開部分を除きまして市のホームページ等で公開をしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p><新構成員紹介及び自己紹介></p> <p>本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護対策地域連携会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、福祉事務所長が行うことになっておりますので、以後の進行は座長にお願いいたします。</p>
座長	<p>それでは規定により座長を務めさせていただきます。早速ですが議事に入ります。議題(1)「平成25年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>◆ 資料1「平成25年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」により、活動実績について<説明></p>
座長	<p>ただ今、事務局から「要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」の報告がありました。これについてご質問、またはご意見がありましたらご発言をお願いします。</p>
中央児童・障害者相談センター長	<p>心理的虐待通告が非常に多いですが、こちらは泣き声通告がほとんどなのではないでしょうか。DVを原因とした心理的虐待の通告はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>DV通告というのは尾張旭市内では1件もありませんでした。近隣の方から子どもの泣き声や子どもを叱る親の暴言が聞こえると</p>

	<p>いった通告がほとんどです。</p>
座長	<p>他にご質問、ご意見ございませんか。 ありがとうございました。</p>
座長	<p>次に、議題の（２）「愛知県中央児童・障害者相談センターの状況について」を議題といたします。 県中央児童・障害者相談センターの方にご説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p>
中央児童・障害者 相談センター長	<p>◆ 資料２「愛知県中央児童・障害者相談センターの状況について」に基づいて＜説明＞</p>
座長	<p>ありがとうございました。 ただ今、児相の方からご説明をいただきましたが、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
事務局員A	<p>平成２５年度のポイントで、年長児の相対的増加とあり、本市でも中学生への対応が増加していると感じるのですが、その点についてはどのような考えをお持ちですか。</p>
中央児童・障害者 相談センター長	<p>明確な原因はわかりませんが、ネットやマスコミ等を通じて、児童相談所の認知や役割が一部曲解して広まっているのではと思います。年長児の方から訴えてくるケースが割と多く、高校生くらいになると、友達やLINEを通じて情報を知り、「児童相談所に言えば助けてくれると思った、保護して欲しい」と頼ってきますが、一時保護後に自由に外に行けないことや、携帯が使えない等の現実を知って嫌になる子もいます。また、親子ケンカの延長で安易に頼って来てしまうケースや、児童が警察に保護されても親が迎えに来ず、警察もその後の対応を児童相談所に頼らざるを得ないケースには、年長児が多いと感じます。</p> <p>さらに、年長児の行動範囲が広域化しており、ネットや携帯の普及により、顔も知らない友人を頼って他県へ行き、保護されるケースもあります。従来の家出とは違い、危険を感じずに気楽に親以外の第三者を頼ってしまうケースが不思議と増えています。正確に分析したわけではありませんが、現場で見ていると以上のようなことが原因かなと感じます。</p>
A 構成員	<p>確認なのですが、年長児になっても深刻な虐待が続いているからというわけではなく、年長児が関わる背景にいろいろな理由があり、結果的に児童相談所が年長児へ対応するケースが増えているということでしょうか。</p>
中央児童・障害者 相談センター長	<p>結果的にはそういうことだと思います。年長児への虐待が増えたということではなく、親子ケンカ等の延長で関わることが多いのがこの年代ということだと思います。</p>

座長	本市は、児童の数に比べて虐待件数が少ないとのことでしたが、本市の生活保護率が低いことと、虐待件数が少ないこととの相関関係というのはやはりあるのでしょうか。
中央児童・障害者相談センター長	全国的には相関関係があると言われていています。特に都市部や生活保護率が高い地域というのは虐待が起こりやすいのは事実です。また、人口移動が多い地域や住宅費用が安い地域なども起きやすいと感じます。尾張旭市はその点生活水準が高い方だと感じますし、典型的な身体的虐待は少ないと思います。
座長	他にご質問がなければ、議題（３）の「児童虐待対応の事例について」に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。 それでは、事務局から説明をお願いします。
	以降、非公開として会議進行
事務局・構成員	児童虐待対応事例の説明及び意見交換
	以降、非公開を終了し会議進行
座長	その他として、本日の議題も合わせまして何かございましたらお願いします。
座長	それでは最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。
子育て支援室室長	本年度第２回目の代表者会議につきましては、まだ未定でございますが、開催させていただく場合には、ご連絡をさせていただきますので、その節はよろしくお願いいたします。
座長	長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして本日の議題のすべてを終了いたしました。ここで座長の任を解かせていただきます。
子育て支援室長	それでは平成２６年度第１回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を閉会致します。ありがとうございました。